

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	222	事業名	安全対策推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画	【小項目】		地域の防犯・事故防止
	所管	総務部	危機管理課
目的	安全で安心して暮らすことができる地域社会をつくります。		
手段	文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全対策を推進することで、安全で安心なまちづくりの実現を目指し、区内の犯罪発生抑止のため、青色防犯パトロールの実施及び防犯ボランティアへの支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
安全・安心まちづくり推進地区の指定	団体	1	1	0		1	4	400%	1
自主防犯パトロールへの支援	件	5	8	6	75%	8	5	63%	8
安心・防災メール登録者数	人	7,245	7,650	7,753	101%	8,050	8,119	101%	8,450
防犯パトロール用資器材（ぶんちゃんベスト）の貸出し	枚	156	150	59	39%	150	61	41%	150
青色防犯パトロールカーの運行	団体	5	5	5	100%	5	5	100%	5
「文の京」安全・安心まちづくり協議会運営	回	2	4	4	100%	4	3	75%	4

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,216	7,557	5,903	4,114	4,760	5,769
特定財源	0	2,300	2,210	360	1,508	1,509
一般財源	2,216	5,257	3,693	3,754	3,252	4,206
所要人員 B	0.68	0.68	0.68	0.98	0.98	0.98
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	4,823	4,689	4,689	6,673	6,673	6,731
総経費 E=A+D	7,039	12,246	10,592	10,787	11,433	12,500

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
25年度		25年度	
【成果】	○新たに防犯対策を推進する地区として、関町一丁目地区を指定した結果、安全・安心まちづくり推進地区は、3地区となりました。 ○町会や区民ボランティアによる青色防犯パトロール隊（4団体）は、地域の安全を守るために、通学時間帯や夜間に区内を自動車で巡回しました。また、その青色防犯パトロールに要する燃料費について、一部助成しました。 ○22年度の「文の京」安心・防災メール配信件数は、82件でした。	【成果】	○防犯への取組として、推進地区である関町一丁目地区が防犯カメラを設置するにあたり、区として助成を行いました。 ○町会や区民ボランティアによる青色防犯パトロール隊（4団体）は、地域の安全を守るために、通学時間帯や夜間に区内を自動車で巡回しました。また、その青色防犯パトロールに要する燃料費について、一部助成しました。 ○23年度の「文の京」安心・防災メール配信件数は、80件でした。 ○安全なまちづくり施策の一つとして、平成24年4月の条例施行に向け、暴力団排除活動を推進するための取組への準備を始めました。
【課題】	○助成制度の周知をさらに進める必要があります。また、特定の安全対策を推進する地区指定の拡大は、地域活動団体からの申請が必要となり、さらに地域住民、地域活動団体、事業者等それぞれの賛同を得るため時間を要します。 ○青色防犯パトロールを継続して行えるよう支援します。そのためにも、団体・警察・区役所との連携の強化が必要です。	【課題】	○新たに防犯対策を推進する地区として、西片町会地区と中真砂町地区を指定するとともに2地区の指定更新を行いました。 ○区民ボランティア等による青色防犯パトロール隊（4団体）は、地域の安全を守るために、通学時間帯や夜間に区内を自動車で巡回しました。それに係る燃料費の一部を助成しています。 ○24年度の「文の京」安心・防災メール配信件数は、123件でした。 ○暴力団排除条例の施行を受け、警察と連携し、安全なまちづくり推進への取組を行いました。 ○これらの取組などにより、区内の刑法犯認知件数は引き続き低い水準を維持しています。
【課題】	○特定の安全対策を推進する地区指定の拡大は、地域活動団体からの申請が必要となり、さらに地域住民、地域活動団体、事業者等それぞれの賛同を得るため時間を要します。また、急増している還付金詐欺・振り込み詐欺の被害防止に取り組むためにも、団体・警察・区役所との連携の強化が必要です。	【課題】	○急増している還付金詐欺・振り込み詐欺の被害防止に取り組むためにも、団体・警察・区役所との連携の強化が必要です。 ○推進地区指定の拡大は、地域活動団体からの申請が必要となり、さらに地域住民、地域活動団体、事業者等それぞれの賛同を得るため時間を要します。
指標達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 防犯活動用資器材の整備・助成及び（青色）防犯パトロール用資器材の貸出、「文の京」安心・防災メールの配信、暴力団排除への取組
24年6月末	拡充	② 予算の増減内訳 計上変更による時間外勤務手当の増減△196千円、普通旅費の減△1千円、安心・安全まちづくり啓発用シール作成の増39千円、安全・安心まちづくり周知パンフレットの減△26千円、暴力団排除条例周知ポスターの減△63千円、防犯パトロール用資器材の減△1千円、安全推進地区指定に伴う補助及び交付金の増1,915千円、活動用資器材の減△11千円、ガンリン費の減△1千円
25年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 常勤 3人×0.6÷12月×6月=0.90人 非常勤 0.5人÷12月×2月=0.08人
		④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	223	事業名	交通安全普及広報活動
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画	文京区交通安全計画		
所管	土木部	管理課	
目的	区民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルール及び交通マナーを身につけることで、交通事故発生件数を減少させます。		
手段	区報・CATV等の広報媒体での広報活動とともに、春・秋の全国交通安全運動期間中の街頭キャンペーンを行います。また、学校・警察・交通安全協会等と連携し、交通安全協議会・交通安全区民の集い・自転車実技講習会・交通事故再現体験教室や交通安全ポスターコンクール等を実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
交通安全協議会	回	2	3	3	100%	2	2	100%	2
自転車免許証等の発行	人	200	400	112	28%	400	234	59%	400
模擬交通事故再現体験	校	2	2	2	100%	2	2	100%	2
交通安全区民のつどい	人	300	300	300	100%	300	300	100%	300

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,388	2,627	2,511	2,399	2,306	2,490
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,388	2,627	2,511	2,399	2,306	2,490
所要人員 B	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	17,021	16,548	16,548	16,342	16,342	16,483
総経費 E=A+D	19,409	19,175	19,059	18,741	18,648	18,973

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	区内の交通事故発生件数を減少させるために、学校・警察・交通安全協会等と協働し、区民への交通安全意識の普及広報活動に取り組みました。この取組みの結果、第9次分局交通安全計画の目標である区内の年間交通事故死者数(900人)に近づく(929人)とともに、前年比で事故発生件数が22件減少しました。	【成果】	平成23年度に区内の行政機関(警察・道路管理者)・学校・PTA等と協働し、交通安全普及広報活動を実施しました。これにより、区内の交通事故件数は765件(前年比72件減)・交通事故死者数は857人(前年比77人減)となり、第9次文京区交通安全計画の目標数値(交通事故死者数900人以下)を達成しました。また、区内の交通安全対策の行動指針となる第10次文京区交通安全計画(計画年度平成23年度～27年度)を策定しました。
【課題】	① 平成22年中の区内交通事故死者数は、前年比で19人減少(2%減少)しましたが、高齢者(65歳以上)層では17人増加(15.9%増加)しています。また、高齢者が交通事故発生の主な原因とされる事故も増えています。このために、高齢者の行動を踏まえた対策を推進し、高齢者の交通事故を減少させていく必要があります。② 区内の交通事故死者数の区内及び区外居住者の割合は、1:3であるために、区外居住者に対しても交通安全意識の普及が必要です。	【課題】	平成23年度の区内の自転車乗車中の交通事故死者数は、成人層及び高齢者層の占める割合は約85%です。自転車乗車中の交通事故死者数を減少させるには、この年代層が交通ルール及び利用マナーを遵守することが重要です。このため、この年代層を対象とする自転車利用教室を開催する必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	B
		25年度	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
区報・CATV等の広報媒体での広報活動とともに、春・秋の全国交通安全運動期間中の街頭キャンペーンを行います。また、学校・警察・交通安全協会等と連携し、交通安全協議会・交通安全区民の集い・自転車実技講習会・交通事故再現体験教室や交通安全ポスターコンクール等を実施します。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 警察署等と協働して、仕事や学校等で、平日の自転車実技講習会等への参加が困難な成人層・高齢者も参加可能な講習会等を検討していきます。
		② 予算の増減内訳 ① 一般需用費(自転車運転免許証単価増)の増 70千円 ② 一般委託費(模擬交通事故再現)の増 21千円
24年6月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 1人×0.6人+4人×0.4+2人×0.1
		④ 現状維持の理由
25年5月末	改善・見直し	

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	224	事業名	幼児・児童用ヘルメット購入費補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		道路の安全性
個別計画			
所管	土木部	管理課	
目的	東京都自転車商協同組合文京支部が実施する幼児・児童用ヘルメット普及事業に対し補助金を交付することにより、幼児・児童用のヘルメットの普及を図り、自転車の転倒事故の際の頭部負傷を軽減させることを目的とします。		
手段	東京都自転車商協同組合文京支部加盟店において幼児・児童用ヘルメット購入の際、1台につき2,000円補助します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
ヘルメット販売台数	台	941	1,000	730	73%				

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,107	2,378	1,460			
特定財源	0	0	0			
一般財源	2,107	2,378	1,460			
所要人員 B	0.08	0.08	0.08			
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	567	552	552		0	0
総経費 E=A+D	2,674	2,930	2,012			

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 平成18・19年度は「幼児用ヘルメットキャンペーン」として実施してきましたが、平成20年度当初より6月1日の改正道路交通法の施行に先駆けて、13歳未満の児童まで対象を拡大したことにより、ヘルメットの必要性・有効性についての保護者の認識が高まりヘルメットの普及が促進されました。	【成果】 平成23年度の計画達成率は73%ですが、従来の普及啓発とともに、幼児2人同乗用自転車の購入時に、ヘルメット着用の必要性・有効性のPRを行い普及が促進し、目的を十分に達成しました。		【成果】
【課題】 平成18年度事業開始当時に比べ、普及拡大に伴い、東京都自転車商協同組合文京支部への補助金を支給することの必要性は低くなっています。	【課題】 補助事業は平成23年度をもって終了しましたが、今後も引き続き普及啓発に努めます。		【課題】
指標達成度			23年度
			24年度
			25年度
			A
			C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	廃止・休止	② 予算の増減内訳
24年6月末	終了確定	③ 所要人員の考え方
25年5月末		④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	225	事業名	3人乗り自転車購入費補助
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画			
所管	土木部	管理課	
目的	東京都自転車商協同組合文京支部が実施する幼児2人同乗用自転車普及事業に対して、補助金を交付することにより、幼児2人同乗用自転車の普及を図り、自転車使用時の安全性向上を目的としています。		
手段	組合が事業を行うにあたり、BAAマーク又はSGマーク付き幼児2人同乗用自転車の販売額の半額（上限額 平成22・23年度3万円、平成24年度1・5万円）を補助します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
幼児2人同乗用自転車販売台数	台	676	300	234	78%	300	155	52%	300

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	20,248	9,065	7,068	4,565	2,325	
特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源	20,248	9,065	7,068	4,565	2,325	
所要人員 B	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	1,773	1,724	1,724	1,702	1,702	0
総経費 E=A+D	22,021	10,789	8,792	6,267	4,027	

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
【成果】 予想以上に区民のニーズがあり、当初は100件の予定でしたが、希望者が予想を大幅に超えたため、修正予算で900件の上積みを行い、676件の助成を行いました。この補助事業により幼児2人同乗用自転車の普及にとどまらず、併せて子育て支援と区内の商業振興が図られました。	【成果】 平成23年度の補助達成率は78%ですが、購入補助券の交付は7月に補助予定台数の300台を達成しており、区民に基準適合車の利用の必要性・有効性についての認識が高まり普及が促進しました。	【成果】 平成24年度の補助達成率は52%ですが、前年同様に購入補助券の交付は7月によ補助予定台数の300台を達成しています。区民に基準適合車の必要性・有効性についての認識は定着し、普及促進の効果がありませんでした。		
【課題】 安全な3人乗り自転車の普及に関しては、予想以上に効果が図られませんでした。今後、市場価格等を調査のうえ、補助額の見直しが必要と考えています。	【課題】 平成22年度事業開始当時と比べ、区民に幼児2人同乗規格自転車が認知され普及が拡大しました。また、同程度機能の自転車市場価格も、事業開始当時よりも低下しました。したがって、東京都自転車商協同組合文京支部の普及事業への補助の必要性は低くなっています。	【課題】 平成22年度事業開始当時と比べ、3人乗り自転車の安全性・必要性の認知度が高まり、補助対象以外の店舗等での購入も増え、普及促進活動としての目標を達成できませんでした。		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		A	C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
<ul style="list-style-type: none"> 決った自転車屋での購入ではなく、デパート等での購入についても補助してほしい（区民の声） 補助金額について、もっと増額してほしい（区民の声）

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	3人乗り自転車の必要性・有用性に対する普及促進活動としての成果はあげたものと考えられますので、平成24年度をもって補助事業を廃止します。
24年6月末	廃止・休止	② 予算の増減内訳 廃止による皆減 △4,565千円
25年6月5月末	終了確定	③ 所要人員の考え方 事業廃止による人員は、他の交通安全事業の充実にあてます。
		④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	226	事業名	総合的自転車対策の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		道路の安全性
個別計画			
所管	土木部	管理課	
目的	自転車の都市内交通手段としての安全利用を促進し、安全な道路環境を実現します。		
手段	放置自転車の撤去により安全な道路環境を確保するとともに、レンタサイクル事業、自転車駐車場の整備により自転車を利用しやすい環境を創出し、自転車利用を促進します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
自転車駐車場設置地区数	地区	16	16	16	100%	17	17	100%	18
放置自転車台数	台	2,734	2,600	2,311	111%	2,500	1,939	122%	2,400
レンタサイクル利用者数	人	12,690	12,800	15,000	117%	12,900	15,798	122%	13,000

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	147,369	117,301	105,798	113,645	101,215	121,783
特定財源	40,473	59,716	46,672	45,874	46,731	50,087
一般財源	106,896	57,585	59,126	67,771	54,484	71,696
所要人員 B	3.70	3.70	3.70	3.70	3.70	3.70
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	26,240	25,512	25,512	25,193	25,193	25,412
総経費 E=A+D	173,609	142,813	131,310	138,838	126,408	147,195

4 評価						
事業の成果及び課題						
23年度		24年度		25年度		
【成果】		【成果】		【成果】		
①平成20・21年度に目標を達成できなかった自転車駐車場整備について、22年度護国寺駅周辺に新設しました。②駐車台数が不足している千石駅周辺に平成22年度駐車場を増設しました。		①新たに茗荷谷駅前に自転車駐輪場を整備しました。この結果、毎年10月実施の放置自転車数調査で、同駅周辺の放置台数が前年比54台減(28.3%減)となりました。②春日・後楽園駅を放置自転車対策重点地区として、当駅での撤去回数(概ね月2回)を増やすことにより区内全体の放置台数が、前年同月比で423台減(15.5%減)となりました。		①新大塚駅前の放置自転車を解消するために豊島区が駐輪場を設置し、連携して快適な歩行者空間整備を実施することになりました。②引き続き放置自転車対策重点地区を中心として、警告・撤去を強化したことにより、区内の放置自転車台数が前年同月比で372台減(16.0%減)となりました。		
【課題】		【課題】		【課題】		
①地下鉄18駅中、駐車場未設置の駅が2駅あります。②長時間に渡る放置自転車の台数は減少傾向にあるものの、買い物等、通勤・通学以外の比較的短時間の自転車利用に対する駐車場の整備が求められています。③自転車駐車場設置駅のうち、収容台数不足による禁止区域の未定地域について、より効果的な放置自転車対策実施のために、新たな駐車場の整備が課題です。④自転車レーン等の走行環境の整備が求められています。		①自転車駐車場未整備地区が2箇所あるので、民設・民営を含めた早急な整備の必要があります。②長時間の放置自転車については、定期的な撤去を行い減少しています。しかし、警告時間帯後や夕方時間帯の放置自転車について、有効な対策を講ずる必要があります。		①自転車の未整備地区が1箇所あるので、放置自転車解消と区民の利便性向上のために、早急な整備の必要があります。②自転車駐車場を申込みが多い一方で、登録後に使用しない人も見受けられるので、駐車場を必要な人に適切に提供できるようにする必要があります。		
指標達成度						
		23年度	24年度	25年度		
		A	A	A		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車放置禁止区域以外の歩道上に、放置自転車が多いので指導・撤去してほしい。(区民の声) ・ 区道・都道・国道の管理区分に拘わらず放置されている自転車は撤去してほしい(区民の声) ・ 自転車駐車場を設置(新設・増設)して欲しい。(区民の声) 	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	放置自転車対策として、近隣区等との連携により、新たな駐輪場を確保し、自転車放置禁止区域の指定を行います。また、自転車駐車場の見直しを行うとともに、利用者に適正な応益負担を求めます。
		② 予算の増減内訳
		(1) 歳出 8,138千円増 ①放置自転車整理業務委託 91千円 ②サイクルステーション管理委託 382千円 ③撤去等委託費 437千円 ④自転車駐車場整備 5,137千円 等 (2) 歳入 4,213千円増 ①放置自転車撤去手数料 2,313千円 ②自転車駐車場登録手数料 180千円 ③サイクルステーション使用料 56千円 ④レンタサイクル利用料金 △180千円 ⑤自転車駐車場整備事業助成金 1,637千円
		③ 所要人員の考え方
		3人×1.0+1人×0.7=3.7人
		④ 現状維持の理由
25年5月末	改善・見直し	

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	227	事業名	コミュニティ道路整備
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画	文京区コミュニティ道路整備計画		
所管	土木部	道路課	
目的	歩行者が、安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を行います。		
手段	地域住民とともに地域特性を反映させた整備計画を策定し、歩道の拡幅や交差点の明確化、車両の速度抑制を図るための整備を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
白山・千石コミュニティ・ゾーン整備進捗率	%	9	27	27	100%	45	33	73%	64

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	53,719	192,722	119,505	197,665	64,392	110,983
特定財源	22,000	93,550	28,950	81,750	6,600	10,505
一般財源	31,719	99,172	90,555	115,915	57,792	100,478
所要人員 B	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.70
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	14,893	14,480	14,480	14,299	14,299	18,544
総経費 E=A+D	68,612	207,202	133,985	211,964	78,691	129,527

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 ・平成19年度に区民参画の検討会で審議し、コミュニティ道路整備計画を策定しました。 ・平成20、21年度に白山・千石地区でコミュニティ・ゾーン整備に向けた計画を取りまとめました。	【成果】 コミュニティ道路整備計画に基づき、白山四丁目1番～千石二丁目46番先（区道812号）及び白山三丁目7番～白山二丁目36番先（小石川植物園周辺道路整備工事（第一期））にて道路工事をを行いました。		【成果】 白山・千石コミュニティ・ゾーン整備計画に基づき、白山四丁目10番～千石二丁目20番先（区道812号）にてコミュニティ・ゾーン整備工事をを行いました。
【課題】 ・地元住民の多様な意見を集約するにあたり、十分な検討や調整を必要とします。 ・ハンプの振動対策について検討する必要があります。	【課題】 ハンプ（スピード抑制のための道路の盛り上げ）・狭さくの設置に当たっては、地元住民の理解と協力が必要です。		【課題】 ハンプ（スピード抑制のための道路の盛り上げ）・狭さくの設置に当たっては、地元住民の理解と協力が必要です。 小石川植物園が国の名勝及び史跡に指定されたため、それを踏まえた整備が必要です。
指標達成度			23年度
			A
指標達成度			24年度
			A
指標達成度			25年度
			C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①車両の速度抑制のための障害物を設置してほしい。（区民の声）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 白山・千石地区のコミュニティ・ゾーン整備計画に基づき、工事を実施します。向丘・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備計画を策定します。
		② 予算の増減内訳 86,682（千円）の減
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 計画（4人×30%）+設計（3人×30%）+工事（2人×30%）≒2.7人
		④ 現状維持の理由 白山・千石地区のコミュニティ・ゾーン整備計画に基づき、工事を実施します。
25年5月末	現状維持	

平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	228	事業名	橋梁アセットマネジメント整備
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画	橋梁アセットマネジメント基本計画		
所管	土木部	道路課	
目的	橋梁の予防保全的な修繕を行い、長寿命化を図るとともに、計画的な架け替えによる維持管理費の削減・平準化を図ります。		
手段	「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定し、計画に基づいた維持管理を行います。		

2 取組状況	
22年度	
23年度	区が管理する橋梁11橋のうち、横断歩道橋を除く9橋を対象に、「橋梁の点検要領（案）」（都建設局）、「橋梁における第三者被害予防措置要領（案）」に基づく点検を行い、安全性、耐久性の評価指標による健全度の判定を行うとともに、「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定しました。
24年度	「橋梁アセットマネジメント基本計画」で架替えが位置づけられている清水橋について、清水橋架替基本設計を行いました。基本設計では、施工性・コスト等を総合的に判断し、橋梁形式を決定しました。また、架替による地域住民への影響を考慮し、清水橋架替事業について住民説明会を行いました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	7,219	6,171	9,477	9,473	23,100
特定財源	0	2,500	2,750	0	0	5,500
一般財源	0	4,719	3,421	9,477	9,473	17,600
所要人員 B	0.00	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
職員1人給与 C	0	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	14,480	14,480	14,299	14,299	14,423
総経費 E=A+D	0	21,699	20,651	23,776	23,772	37,523

4 評価			
事業の成果及び課題			
	23年度	24年度	25年度
【成果】		「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定しました。これにより、これまでの対症療法型の修繕から予防保全型の修繕に変更でき、大幅なコスト削減が可能となります。修繕及び架替えに要する経費は、今後80年間で約32億円必要であったものが、約20億円（▲約12億円）となり、約40%のコスト削減が見込まれます。	清水橋架替基本設計で、架替工事の施工性・コスト等を総合的に検討し、経済的で近隣住民への影響が少ない橋梁形式を選定しました。
【課題】		「橋梁アセットマネジメント基本計画」において、安全性・耐久性の問題から、清水橋の架替えが必要です。そのため、平成24～27年度にかけて架替え工事を予定しております。工事にあたっては、地域住民や関係機関との事前調整及び協議等が重要です。	架替を行う前に、ガス・水道・下水道等の占用物件の移設をする必要があります。
達成度	23年度	24年度	25年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①工期は短くしてほしい。工事中、歩行者だけでも通れるようにしてほしい。工事中の交通規制は、できるだけ現状のままにしてほしい。新しい清水橋は区のシンボルとなるようなデザインにしてほしい。（住民説明会）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	「橋梁アセットマネジメント基本計画」に基づき、事業を推進します。
		② 予算の増減内訳
24年6月末	現状維持	13,623（千円）の増
		③ 所要人員の考え方
25年5月末	現状維持	計画（2人×15%）+設計（2人×30%）+工事（2人×30%）+維持（2人×30%）=2.1人
		④ 現状維持の理由
		「橋梁アセットマネジメント基本計画」に基づき、事業を推進します。